

地産地消対策推進会メンバーの募集について

地元で生産されたものを地元で積極的に消費する地産地消を進めるため、昨年秋第1弾としてお米のサンプルを配布しアンケートを取ったところ大変好評を得ました。今後は地場流通等を検討するため消費者の皆様にも協議に参加していただき、アドバイスをいただきたいと考えております。

そこで推進会の消費者メンバーを3名程度募集する事となりました。興味ある方もしくはご協力できる方がございましたらご応募をよろしくお願いします。

【委員の条件】

- ・現在、中泊町に住所を置きお住まいの方。
- ・無報酬(ボランティア)で参加できる方。
- ・2カ月に1回 午後6時から約2時間の会議に出席できる方

委員の期間は1年間を予定しています。尚、応募多数の場合、当方で選考させていただきます。

【応募方法】住所・氏名・年齢・職業・電話番号をご記入したものを郵送もしくは直接役場産業課までお持ちください。

【申込期限】平成18年4月7日まで(7日消印有効)

【提出先】

〒037-0305 中泊町大字中里字亀山434-1
中泊町役場産業課 「地産地消対策推進会メンバー募集係」

【問い合わせ先】

中泊町役場産業課開発指導係
TEL 57-2111(内線26)

造林用苗木等の申込み受付

造林用苗木並びに特用樹・緑化木の申込みを受付します。

申込みは、産業課及び小泊分室に備付けの申込書に樹種、本数、申込者氏名、住所、電話番号の記入によりお願いします。

受付締切は3月17日(金)まで。苗木の配布は4月下旬、中泊町役場及び小泊支所の予定です。

【担当】

産業課林務係 伊藤 TEL 57-2111(内線29)
産業課小泊分室 工藤 TEL 64-2111

心配ごと、お気軽にご相談ください

3月15日：近村 敦 小寺 徳 満

3月22日：竹内 彦次郎 荒関 一 男

3月29日：中村 盛江 秋元 武 弘

情報 伝言板

農業振興地域整備計画 変更の申請をする方へ

農業振興地域内にある農用地を、農用地以外の目的で使用する場合は、農用地区域からの除外手続きが必要です。

農用地区域からの除外等の農業振興地域整備計画変更を希望する方は、次のとおり受付致します。必要書類を揃えて、申出期間内に提出してください。

【申出期間】平成18年4月20日(木)

【提出先】中泊町役場産業課農業振興係
TEL 57-2111(内線27)

金木警察署からのお知らせ

平成18年4月1日から、金木警察署は「五所川原警察署金木分庁舎」となります。

金木警察署を五所川原警察署に統合し、五所川原警察署金木分庁舎として現金木警察署の管内(旧金木町・旧中里町・旧市浦村・旧小泊村)を担当区域とします。新五所川原警察署は、本署(現五所川原警察署)と金木分庁舎で構成され、五所川原市・鶴田町・中泊町を管轄します。

分庁舎の体制・運用については、警視を総括責任者として配置し、警察安全相談係 自動車警ら係 刑事生活安全課 交通課を配置して、治安水準の維持に努めるとともに、運転免許証の更新等各種許認可事務も引き続き受け付ける等、住民の方の利便性を確保します。

忘れていませんか!?愛車の住所変更

自動車税の納税通知書は、原則として4月1日現在の自動車登録の住所にお届けします。引越しなどで住所が変わった場合は、運輸支局で住所の「変更登録」の手続きが必要です。

この「変更登録」の手続きを3月中にできない場合は、県税事務所へ電話によりお知らせいただくか、住所変更届をFAXなどによりお届けください。

住所変更届は、県税事務所のほか、各市町の窓口でも配布しております。また、自動車税の住所変更は県税・市町村税インフォメーションでも受付しています。

(<http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/>)

【問い合わせ先】五所川原県税事務所総務課

TEL 34-2111(内線209,210,211)

FAX 34-2110

国民年金のお知らせ

保険料の納め忘れはありませんか

年金は、世代と世代の支えあいの制度です。あなたが納付する保険料が高齢者世代の生活を支え、同時にあなたや家族の年金権を守るためにも、保険料は忘れずに納付しましょう。

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故等により障害が残った時の障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなった時の遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに支払っていないと、このような年金給付を受け取れないことがあります。また、納付期限から2年間を経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れない場合があります。

保険料は、社会保険庁から送付される「納付書」で、金融機関・郵便局、またはお近くのコンビニエンスストア、社会保険事務所でお支払ください。

障害基礎年金と老齢厚生年金等の併給ができるようになります

現在、2つ以上の年金を受け取る権利がある人は、どちらかの年金を選択して受けることになっています。このため障害基礎年金の受給権者にとって、障害を持ちながら働いて保険料を納めても、年金給付に反映されにくい仕組みとなっていました。

しかし平成18年4月から、障害者の生活基盤を強化し、障害を持ちながら働いたことが評価されるように、障害基礎年金を受けながら働いて厚生年金保険料を納めた人は、障害基礎年金と老齢厚生年金を一緒に受けることができるようになります。また、厚生年金加入者の夫が亡くなり障害を持った妻は、障害基礎年金と遺族厚生年金を一緒に受けることができるようになります。詳しくは弘前社会保険事務所までお問い合わせください。 TEL 0172 - 27 - 1309

パルナス

図書館情報

今月のMiniコレクション

「鍋料理」

「ミステリー・推理小説」をテーマにした本の展示をします。

新刊情報

魔女の笑窪

ウーマンズ・アイランド

超バカの壁

ペダルの向こうに

帰郷

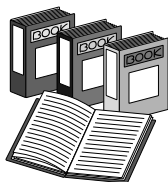
大沢在昌(文藝春秋)

林真理子(マガジンハウス)

養老孟司(新潮社)

池永陽(光文社)

辻内智貴(筑摩書房)



関節リウマチ市民公開フォーラム —見逃すことのできないリウマチ由来の関節痛—

関節リウマチは進行すると寝たきりの状態になってしまうことは知られていますが、早期発見・早期治療により病気をコントロールするためにはどうしたらよいか、また進行してしまった場合に外科的治療によりどのように改善されるのかを、分かりやすく専門医であるリウマチ内科ドクターとリウマチ外科ドクターに講演していただきます。

【日 時】平成18年3月15日(水)
午後6時～7時30分

【会 場】ふるさと交流圏民センターオルテンシア

【入 場 料】無料(事前の申込みは必要ありません)

【問い合わせ先】

整喜会定例研究会幹事 新戸部泰輔 TEL 35 - 3111

技能講習会のお知らせ

フォークリフト運転技能講習会

【講習対象】最大荷重1トン以上のフォークリフト運転業務

【開催日時】4月3日から7日まで(5日間)
午前9時から午後6時まで
(大型特殊免許所有者は2日間の受講)

【開催場所】

- ・学科 (社) 西北労働基準協会 2階大ホール
- ・実技 (株) 五所川原中央青果構内

【受講資格】大型特殊、大型・普通自動車免許所有者

【受講料】

大型・普通自動車免許の所有者

31,470円(テキスト代を含む)

大型特殊自動車(カタピラ限定付除く)免許所有者
13,470円(テキスト代を含む)

【締 切】3月28日か定員80名に達し次第締切。

【申 込 先】(社)西北労働基準協会 TEL 35 - 6336

玉掛技能講習会

【講習対象】つり上げ荷重1トン以上の玉掛業務

【開催日時】4月10日から12日まで(3日間)
午前9時から午後5時まで

【開催場所】

- ・学科 (社) 西北労働基準協会 2階大ホール
- ・実技 斎勝建設(株)構内

【受講資格】満18歳以上の者

【受講料】

21,700円(テキスト代を含む) 免除なしの者

18,700円(テキスト代を含む) 受講一部免除者

受講一部免除等詳細は協会までお問い合わせください。

【締 切】4月4日か定員80名に達し次第締切。

【申 込 先】(社)西北労働基準協会 TEL 35 - 6336